

衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第1区 選挙公報

◇この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま印刷したものです。◇

高知県選挙管理委員会

私は今絶望の淵にいます

この25年間日本は成長してこなかった。
29年間政治家をしている中谷元議員や山本有二議員は一体何をやってきたのでしょうか？
野党も野党としてまったく機能していない。
消費税の増税は国民全体を貧困に陥れ、安く使える外国人労働者の受け入れは日本の若者から所得を奪い、結婚すらできない現実がある。少子化になるのは必然です。
私は車を買うことも家を買うことも諦めました。しかし、今の10代、20代、30代の方々には諦めてほしくありません。
世の中を変えたい。その一心で出馬を決めました。

基礎的財政収支の黒字化破棄と国防強化です

基礎的財政収支・PB（プライマリーバランス）黒字化を破棄し国債を発行することで消費税の廃止、地方交付税交付金に莫大な予算を付与、南海トラフ地震及び首都圏直下地震への大規模な対策を実施し、内需を拡大することで貧困の無い安心・安全な社会を目指します。コロナ対策への予算も確保します。
尖閣諸島への公務員の常駐、外国人技能実習生の受け入れ禁止、スパイ防止法の策定、外国人の水源地をはじめ土地取得の禁止、外国の農薬及び遺伝子組み換え食品の禁止など、我が国の安全と利益を徹底的に守る法律を整備します。

政治・選挙によって、あなたの社会は良くなっていますか？

現在の彼ら議員では社会は何も変化しません。
四国新幹線を例にあげましょう。瀬戸大橋は新幹線規格で43年前に着工、33年前に開通したにも関わらず新幹線は着工すらしていない。29年できなかった事が突然実行できるといいますか？これが“変わらない”ということです。
私が当選した暁には、新しい変化の波は日本全国に波及していきます。私が落選すれば変わらないどころか更に日本は衰退の一途を辿るでしょう。
皆で変わるのです。
11月1日の朝から豊かな日本を国民一丸となって手に入れましょう。



【高知1区】

中島やすはる

なかじま

私の主張

■ 国会議員の削減、議員天国の廃止

国家財政は破綻しているのに議員数は増加。半分に削減。
—アメリカと日本の比較表—

	人口	下院/衆議院	上院/参議院	国土面積
アメリカ	32,200万人	430人	100人	日本の25倍
日本	12,200万人	430人	253人	36万キロ㎡

■ 所得税法の改正

アベノミクスで生じた所得格差の是正、富裕層への課税強化と低所得者への救済。

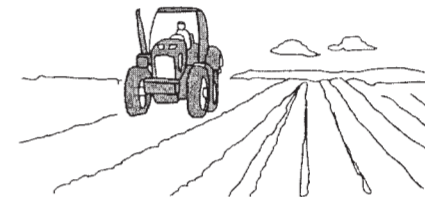


■ 消費税の引き下げ

消費税で最大の被害者は低所得者と年金生活者。

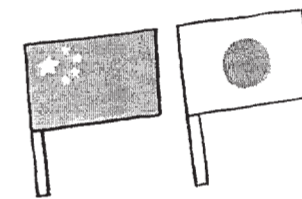
■ 農業対策

日本の食料自給率は50%を割っているのに休耕地は増加、荒れ放題。
抜本的な対策を推進。
若年層の農業定着化を図るため国の財政の出動が必要。



■ 中国との平和外交

中国の経済発展、海外進出は著しい。
日本は過去に中国を侵略したことを率直に認め、新時代の友好関係を樹立。



【川田永二 経歴】
高知県安芸郡奈半利町 出身
1963年 警察庁通信局に入る
1996年 定年退職
2005年 上海大学 国際交流学院に2年留学
2009年 北京郵電大学 中国語研修センターに2年留学



川田永二

コロナウイルスへの対策

従来の医療体制への対応で、通常の社会経済活動を取り戻します

ワクチン接種。治療薬の開発・普及。病床確保・医療人材の確保。病院への支援。コロナで困窮している人への生活支援、事業継続支援。感染症の有事対応の抜本的強化。

憲法改正

国会の憲法審査会での憲法議論の活性化

憲法第9条に自衛隊を規定し、国家防衛、国際貢献、非常事態対処ができる国防組織を整備。合区の解消。人口格差の解消。幼児教育から高等教育までの教育機会の確保。修学・就職支援。

確固たる安全保障

防衛力を強化し、我が国の安全と自由・人権・民主主義を守ります

自由で開かれたインド太平洋構想での多国間の防衛協力。中国の人権侵害や自由弾圧に人権外交を展開し、「人権侵害制裁法案」を成立。極超音速滑空弾・巡航ミサイル・無人機・サイバー攻撃に対し、抑止力を強化。



中谷元

立憲民主党公認

なかたに げん

誰もが夢と希望を持って、幸せになれる社会を。

地球温暖化対策

持続可能な開発目標SDG s の推進

2050年カーボンニュートラルへのグリーン戦略で二酸化炭素排出量を制限。環境保全型農業、水産物の資源管理・持続的林業の推進。

デジタル田園都市構想

リモート、デジタル化での定住促進と働き方改革

リモートでのワーケーション、プレジャーによる企業の地方移転。過疎地における人口減少地域への事業協同組合による雇用。定住政策、移住・協力隊の居住環境整備による定住促進。

新しい日本型の資本主義

規制緩和、構造改革から脱却し、成長と分配で経済の好循環をさせます

令和版所得倍増計画で、都市と地方の格差を是正。数十兆円の経済対策、子育て世代への給付金、金融所得課税の見直し。

いのちと生活を守る！

県民の皆さま、こんにちは。立憲民主党公認衆議院議員候補の「武内のりお」です。権力は憲法によって制約されるという立憲主義を壊し、安倍・菅政権が暴走した結果、優秀な国家公務員を死に追いやりました。国民共有の財産である、公文書の改ざん、隠蔽、破棄を繰り返し、原因を究明するどころか、国民への説明責任からも逃げまわる姿勢は、私利私欲と我が身の保身であり、到底容認することはできません。「金権腐敗の政治から、まっとうな政治」に大転換いたします。

また我が国を襲った新型コロナウイルス感染症拡大の終息は見えていません。誰でも、どこでもPCR検査を受けることができる体制を整備し、感染をブロックする。同時に、この間「いのちギリギリ、生活ギリギリ」の厳しい環境に追いやられた、中小小規模事業者の方々や、パート、アルバイトなど非正規労働者、学生などへの支援を強化し、安心して生活ができる環境を取り戻さなければなりません。「国民のいのちとくらしを守る政治」に大転換いたします。

そして、政府与党の行き過ぎた新自由主義と大企業・大株主・大富豪優遇政治を転換し、切り捨てられた地域の再生（農業・林業・漁業・公経済）に全力で取り組みます。県民の皆さまのご理解ご支援を、心からお願いいたします。

政権としてこれをする

地域を守り、地域を活かす

1. 多種多様な農業者が共生する多様な農業を支援
 - 農業者別所得補償制度の復活
2. 米の生産調整を政府主導に戻し需給を安定化
 - 政府備蓄米の枠の拡大で過剰在庫を市場から隔離
3. 漁業収入安定対策の充実と資源管理の実効性強化
4. 木材の安定供給と国産材の利活用促進
 - 環境保護と林業振興を一体的に推進
5. 現実的で実効的な人口減少抑制策の推進
 - ベーシックサービス（医療、介護、教育などのサービス無償化）の充実による雇用の確保
 - 5G通信環境の整備
 - 地方公共交通機関の支援
 - 地方国立大学の機能強化
 - 郵便局ネットワーク活用
6. 自治体の裁量で使途が決められる一括交付金の新設

平和を守るための現実的外交

1. 地球規模の課題への積極的な取り組み
 - 核軍縮や国際的な平和構築に積極的に貢献するとともに、核兵器禁止条約締結国会議へのオブザーバー参加を目指す
 - 国連などの枠組みに基づき、気候変動など地球規模の課題に取り組む
2. 対等な建設的な日米関係
 - 沖縄県民の民意を尊重し、辺野古新基地建設を中止し、沖縄における基地のあり方を見直すための交渉を開始する
 - 抑止力を維持しつつ、米軍基地の負担軽減や日米地位協定の改定を進める
3. 経済安全保障・食の安全保障の確立
 - 国益を重視した貿易ルールの形成や、農地・担い手の確保などによって、食料自給率を向上させる

若者の未来を創る政策プラン

1. 国立大学の授業料を半額にまで引き下げ
2. 私立大学生や専門学校生に対する給付型奨学金を大幅拡充
3. ひとり暮らしの学生への家賃補助制度を創設
4. ポスドク（博士研究員）や大学院生の処遇を改善
5. ヤングケアラー（幼き介護者）の早期発見と支援体制の構築

みんなを幸せにする経済政策

1. 時限的な減税と給付金
 - 年収1000万円程度以下の所得税実質免除と低所得者への給付金支給
 - 時限的な5%の消費税減額
2. 生きていく上で不可欠なベーシックサービス
 - 医療や介護、子育てや教育分野などへの予算の重点配分
3. 雇用の安定と賃金の底上げ
 - 「同一価値労働同一賃金」の法制化
 - 最低賃金時給1500円を将来的な目標に
 - 派遣法などを見直し、希望すれば正規雇用で働ける社会へ

武内のりおプロフィール

生年月日	1958年（昭和33年）9月8日
出身地	高知県幡多郡三原村
略歴	
1977年 3月	県立高知工業高校土木科 卒業
1977年 4月	高知市役所へ入職
2003年 4月	高知市議会議員に当選
2007年 7月	第21回参議院議員選挙（高知県選挙区）にて当選
2013年 7月	第23回参議院議員選挙（高知県選挙区）で惜敗
2017年 10月	第48回衆議院議員総選挙（比例四国ブロック）にて当選



高知1区

武内のりお

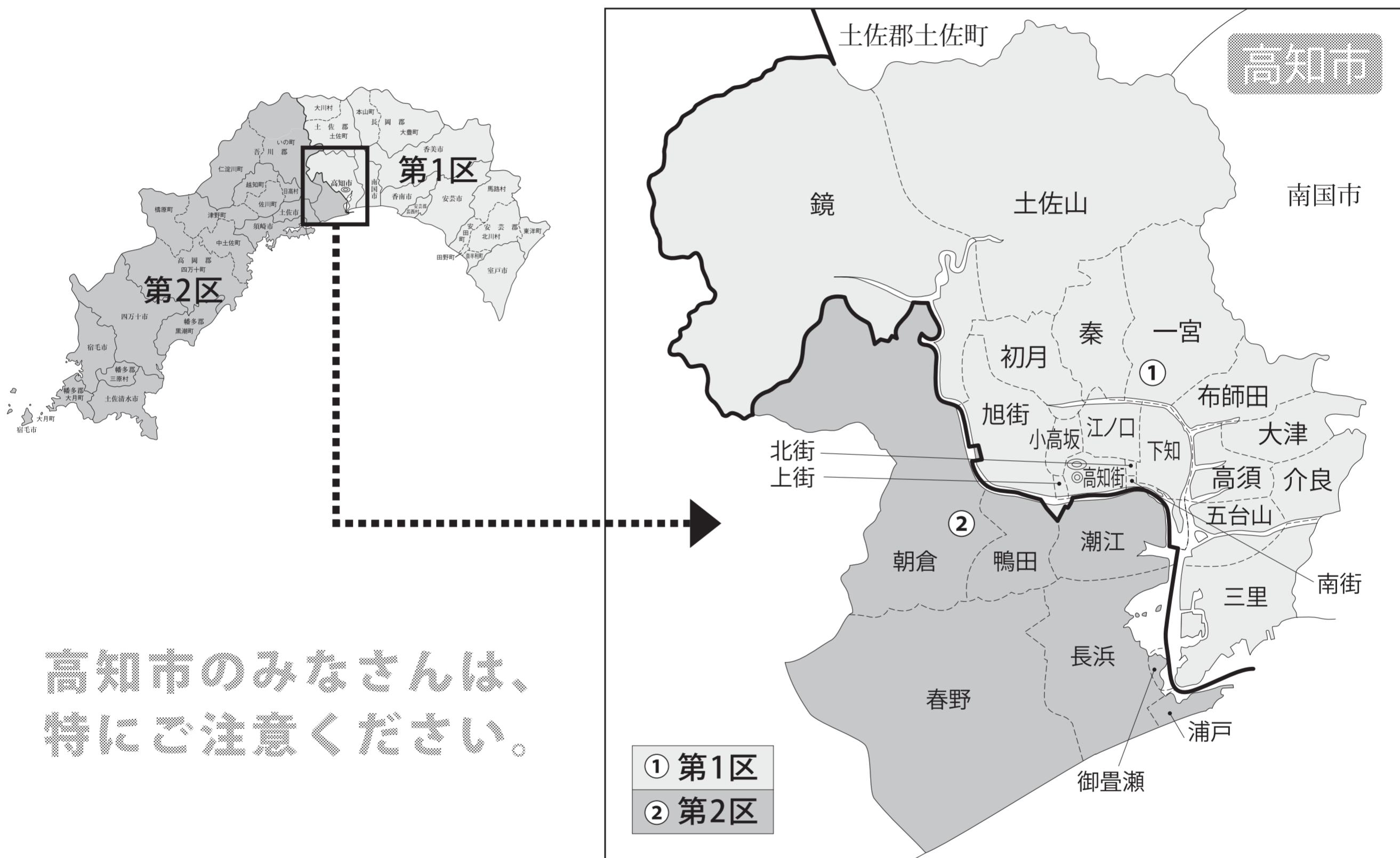
立憲民主党公認

衆議院議員総選挙

令和3年10月31日(日)投票日

◎選挙区について

高知県の小選挙区の区割はこちらです。



高知市のみなさんは、
特にご注意ください。

◎期日前投票について

「期日前投票」とは

投票日に仕事や旅行などの一定の予定のある人・予定があると見込まれる人が、投票日の前にあらかじめ投票できる制度のことです。

対象となる人

- 投票日に仕事や冠婚葬祭の予定がある人・予定があると見込まれる人
- 投票日に旅行などのため、お住まいの地域を離れる人

投票できない人

- 投票しようとする日には、まだ選挙権を有していない人(投票日当日に18歳を迎える人など)
- ※ただし「不在者投票」を行うことができる場合があります。

■期日前投票・不在者投票ができる期間

10月20日(水)から10月30日(土)まで

午前8時30分～午後8時(一部の投票所を除く)

◎投票について

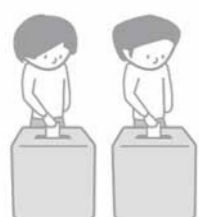
① 小選挙区選挙

候補者名を記載して投票

② 比例代表選挙

政党名を記載して投票
(候補者名を書くと無効となります)

◎投票用紙を確認し、書き間違いのないようご注意ください。



安心して投票所へお越しください(各投票所における対策)

投票所には、アルコール消毒液を設置しております。

投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用しております。

投票所では、定期的に換気をしております。

記載台、鉛筆等の不特定多数の方が触れる箇所は、定期的に消毒をしております。

